

(3) 履行期間	各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）	
(4) 履行場所	(7) 入札の無効
長野県小諸養護学校	規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
(5) 入札方法	(8) 契約書作成の要否
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。	必要とします。
2 入札に参加する者に必要な資格	(9) 落札者の決定方法
次のいずれにも該当する者であることとします。	予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。	6 その他
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。	(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県小諸養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。	(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。
(4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。	
3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先	
小諸市大字市字中原824-3 長野県小諸養護学校 電話 0267(22)6300	特別支援教育課
4 入札手続等	
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨	
日本語及び日本国通貨	
(2) 入札及び開札の日時及び場所	
ア 日時 平成21年3月24日（火）午後2時 イ 場所 長野県小諸養護学校 第2会議室	
(3) 郵便入札の可否	
郵便による入札は、受け付けません。	
(4) 入札者に要求される事項	
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月11日（水）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。	
(5) 入札保証金	
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。	
(6) 契約保証金	
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項	

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否
必要とします。

(9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県小諸養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月23日
長野県飯山養護学校長 成澤恒美

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務
飯山養護学校スクールバス車両管理及び運転業務

(2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所
長野県飯山養護学校

(5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管

第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字野坂田字替田220-1

長野県飯山養護学校

電話 0269 (67) 2580

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月17日(火) 午後2時

イ 場所 長野県飯山養護学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月6日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯山養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

特別支援教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月23日

長野県総合教育センター所長 高山吉富

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県総合教育センター吸収式冷温水発生機点検整備修繕

(2) 役務の特質

長野県総合教育センター吸収式冷温水発生機1・2・3号機の点検整備修繕

(3) 履行期間

平成21年3月16日から平成21年3月27日まで

(4) 履行場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター熱源機械室

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同規模の施設で同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター 総務部

電話 0263 (53) 8800 (直通)

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月12日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県総合教育センター 研修室

生涯学習推進センター 研修室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月5日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

教学指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月23日

長野県立歴史館長 平澤武司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立歴史館清掃業務

(2) 役務の特質

長野県立歴史館及びその構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）の規定に基づき、建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

(5) 過去に、延床面積3,000m²以上の建物において同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026（274）2000

4 入札手続等

(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月11日（水）午前11時30分

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年3月10日（火）午後5時（必着）

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

（郵便番号 387-0007）

長野県立歴史館 管理部

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月3日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月23日

長野県立歴史館長 平澤 武司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立歴史館展示等監視業務

(2) 役務の特質

長野県立歴史館展示室内の監視及び案内並びに観覧券改札業務

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 博物館、美術館等において過去に展示物の監視・案内業務及び観覧券の改札業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026（274）2000

4 入札手続等

- (1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月11日（水）午前10時30分

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年3月10日（火）午後5時（必着）

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

（郵便番号 387-0007）

長野県立歴史館 管理部

5 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月3日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

6 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

7 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

8 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

9 契約書作成の要否

必要とします。

10 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月23日

長野県立歴史館長 平澤武司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立歴史館設備管理業務

(2) 役務の特質

長野県立歴史館の空調設備、電気設備等の管理、運転操作及び保守点検業務並びに環境衛生管理業務

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第5号、第7号、第8号に掲げる事業の全てについて長野県知事の登録を有する者であること。
- (5) 過去に、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 実務経験が5年以上あり、冷凍保安責任者及び建築物環境衛生管理技術者の有資格者で、かつ、電気主任技術者、電気工事士、危険物取扱主任技術者、消防設備点検者、消防設備士のうちいずれか一以上の資格を有する者を配置できる者であること。
- (7) 緊急時の出動要請に終日対応できる体制が整備できる者であること。
- (8) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026（274）2000

4 入札手続等

(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月11日（水）午前11時

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年3月10日（火）午後5時（必着）

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

（郵便番号 387-0007）

長野県立歴史館 管理部

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月3日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月23日

長野県立歴史館長 平澤武司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立歴史館機械設備保守管理業務

(2) 役務の特質

長野県立歴史館空調自動制御設備機器等の保守管理業務

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 緊急時の出動要請に終日対応できる体制が整備できる者であること。
- (5) 過去に、同種の業務を1年以上継続して、誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館 管理部

電話 026（274）2000

4 入札手続等

(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月11日（水）午後1時

イ 場所 長野県立歴史館 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年3月10日（火）午後5時（必着）

イ 場所 千曲市大字屋代字清水260-6

（郵便番号 387-0007）

長野県立歴史館 管理部

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月3日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、

入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県立歴史館長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課